

### 県本部保育集会

日時 6月15日(土) 10:00~  
 会場 自治労会館  
 内容 ・講演『幼児教育・保育をめぐる現状と課題』  
 ・分科会

# 自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部  
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp  
 編集発行人 = 千歳益彦  
 毎月5の日発行  
 定価 = 1部5円(組合費を含む)  
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

### 自治労スポーツ大会女子バレーボール県大会試合結果

#### 決勝戦

那珂市職	2	21 - 14 14 - 21 21 - 12	1	県職連合
------	---	-------------------------------	---	------

#### 予選

日立市職	2	21 - 8 21 - 5 -	0	ひたちなか市職
那珂市職	2	21 - 4 21 - 3 -	0	常陸太田市職
日立市職	0	15 - 21 12 - 21 -	2	県職連合
ひたちなか市職	0	6 - 21 4 - 21 -	2	那珂市職
常陸太田市職	0	1 - 21 4 - 21 -	2	県職連合



那珂市職対県職連合の女子バレーボール大会決勝戦

### 自治労スポーツ大会 バレーボール県大会

# 那珂市職がV6

## 県職連合が準優勝

2019年全日本自治労職員等女子バレーボール選手権大会茨城県大会が6月1日、水戸市見川

総合運動公園体育館で開かれ、熱戦の結果、那珂市職が6度目の優勝を果し、関東甲地連大会への出場権を獲得しました。大会には、前年度優勝の那珂市職チームのほか、日立市職、常陸太田市職、ひたちなか市職、県職連合の5チームが参加しました。

試合は、各チームが予選リーグを戦い、上位2チームが決勝戦に進出する試合方式でした。この結果、予選を勝ち抜いた那珂市職と県職連合が決勝戦に進出しました。

第一セットは、那珂市職が21対14、第二セットは21対14と県職連合が取り

り、フルセットの末、攻守にわたってやや力の上まわる那珂市職が第3セットを21対12で勝ち、6連覇を飾りました。

なお、最高殊勲選手には那珂市職の小坪なつみさん、敢闘賞は県職連合の仲田真実さんに贈られました。

## 守ろう心身の健康と安全

### ユニオンセミナーで労安を学習

県本部は5月25日、自治労会館で「労働安全衛生」をテーマに第2回ユニオンセミナーを開きました。

第1講座は「自治体職場の労働安全衛生活動」と題して、山田厚全国労働安全衛生研究会代表が講演しました。

山田さんは、「昔は、労働時間は一日単位が当たり前で、女性の残業は2時間までに制限されていた」などの例を示し、

「40年前の方がはるかに労働条件は良かった。労働基準法が改正され、労働時間の上限規制は『週40時間・一日8時間』とされ、『二日8時間』が

者の有見率より20%も高い」と、「自治体労働者の心身の健康と安全は今が最悪」と警鐘を鳴らした。

また、第2講座の「自治体職場の労働時間」も山田さんが講演。働き方改革法施行を受け、「まず労働者が『労働時間とは何か』、『健康を守るための労働時間の規制とはどのようなことか』の基本原则を再認識する必要があります」と強調。「一日8時間が労働時間の上限規制であり、心身の疲労回復は一日単位の基本原則。一日単位のリズムを崩すと心身の疲労回復ができず蓄積疲労となる」と述べ、「時間外労働・休日労働は特別な事象のみであり、通常の業務では残業はさせないこと」、「法定時間を超えて労働させたら使用者が罰則を受けることにな



第2回ユニオンセミナーで講演する山田講師

「長時間・過重労働・不払い残業なくすために」をテーマにグループ討論で交流を深めました。

このあと参加者は、「長時間・過重労働・不払い残業なくすために」をテーマにグループ討論で交流を深めました。

このあと参加者は、「長時間・過重労働・不払い残業なくすために」をテーマにグループ討論で交流を深めました。

## 人間らしい働き方をめざそう

### ～ 県本部第3回ユニオンセミナー ～

日時 6月29日(土) AM10:00~PM5:30  
 6月30日(日) 朝解散

場所 自治労会館  
 (水戸市桜川2-3-30)

- 内容
- ◇第1講座:「労働基準法と労働時間を学ぶ」
  - ◇第2講座:「時間外労働上限規制・公務における36協定を学ぶ」  
 ※講師:松岡二郎さん(明治大学法学部講師)
  - ◇単組の取り組み報告
  - ◇グループ討論  
 「職場の時間外労働・休日労働を考える」
  - ◇交流会





2020年度 連合の重点政策(案)

(2019年7月~2020年6月)

最重点政策

1. 自然災害からの復興・再生の着実な推進

- 東日本大震災の発生からの復興・再生における2021年度以降の財源の確保や復興庁廃止後の具体的な検討
- 保護者と子どもへの包括的支援のための養護教諭やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー全校常勤配置、地域と学校との連携強化

2. 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業への支援強化

- 第4次産業革命への対応について検討するための、労使が参画する枠組みの構築
- サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現とその環境整備

3. 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

- 所得再分配機能の強化に向けた、所得税の人的控除の見直し、低所得者対策としての給付付き税額控除制度の導入
- 消費税率引き上げの着実な実施、軽減税率制度に代わる真の逆進性対策の実施
- 自動車関係諸税の軽減・簡素化、税制改革全般における地方の税財源確保

4. 雇用の安定と公正労働条件の確保

- 労働者派遣法2015年改正の点検・改善と安易な規制緩和阻止
- 労災保険や雇用保険など、副業・兼業に関するルールの構築
- 「雇用類似の働き方」の就労者保護に向けた法的整備
- 解雇の金銭的解決制度の導入阻止
- 労働者保護の観点から賃金請求権などの消滅時効期間の設定
- 効果的な能力開発を通じた「就職氷河期世代」の良質な雇用・就労機会の実現
- 高齢者の健康状態などに応じ、安心して働くことができる安全な職場環境の整備
- あらゆるハラスメントの根絶に向けた国内法整備とILO条約の支持・批准

5. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立とワーク・ライフ・バランス社会の早期実現

- 医療・福祉・介護・子ども子育てで働く職員の処遇改善と勤務環境改善による人材確保
- 仕事と介護が確実に両立できるための、生活援助サービスを含めた良質な介護保険給付の確保
- 仕事と育児等の両立支援制度の充実、待機児童の早期解消と保育の質の確保
- すべての人が不安なく暮らし続けられる真の皆年金の実現

6. 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上

- 教育機会均等の実現に向けた高等学校教育および高等教育の完全無償化
- 教員の長時間労働の確実な是正と給特法の抜本的見直しの継続検討



連合茨城の政策・制度討論集芸であいさつする内山会長

連合茨城は5月27日、水戸市内で「政策・制度討論集芸」を開き、「連合茨城・2020年度重点政策」に向け、各構成

組織や地域協議会、連合推薦議員が参加する中で討議を深めました。はじめに主催者を代表

して内山会長があいさつし、「連合は、働く人の視点に立った5つの『安心の橋』を架ける運動に取り組みすることで、活力にあふれ、自己実現に挑戦

できる参加型社会を推進しています。この取り組みを本集芸で議論を深め地域で生かしていただきたい」と強調しました。

次に、参加者は「雇用労働政策」、「インフラ・交通政策」など4つの分科会に分かれて討論し、連合の政策について議論を深めました。

安心社会の実現を

連合茨城が政策制度を討論

自治労は5月29、30日、東京・TOC有明で第157回中央委員会を開き、人勧闘争など当面の闘う方針を決定しました。

冒頭、川本委員長は、2019春闘について「2019春闘は、賃金の上げ幅のみならず賃金水準を追求する闘争を強化してきた。その結果、5月

10日の集計では賃上げ率2・1%と、6年連続となる賃上げを実現した。国公でも賃金引き上げを実現すべく、人事院勧告に向けて交渉を積み上げていきたい」と述べました。

また、会計年度任用職員制度の取り組みについて、「要求書を提出した単組が半数に満たない。本気で取り組まないと組織の存亡にかかわることであり、厳しく総括しなければならぬ」と強調しました。

さらに、「自治労組合員数が80万人を割った。労働組合にとって『数は力』。その前提には単組が活動していることである。単組、県本部、本部が課題を共有し、原点に立ち返り、組織縮小傾向から組織拡大に転じさせるため、総結集をお願いする」と強調しました。

最後に、選挙闘争について、「統一自治体選では自治労組織内234人中226人が当選した。参院選、岸まきこの取り組みについては、自治労が一丸となって必勝をお願する」と訴えました。

議事では、「当面の闘争方針」などの議案を審議した結果、すべての議案を圧倒的多数で決定しました。とくに、「会計年度任用職員制度」について、多くの意見が出されました。



東京・有明で開かれた157回中央委員会

人勧期に向け方針決定

自治労第157回中央委員会

ZENROSAI NEWS 5118W011

全労済は2019年6月より「こくみん共済 coop」(新愛称)を使用します

組合員の皆さまの手続き等は必要ありません

「じちろう共済」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

全労済では、これまでの「全労済」(略称)に代わって、「こくみん共済 coop」(新愛称)を使い広く社会に発信していくことになりました。

じちろう共済は、これまでと同じ「全労済自治労共済本部」の名称を使用していくことをお知らせします。

じちろう共済での扱い

じちろう共済では、これまでと同じ「全労済自治労共済本部」の名称を使用します。

<全労済全体で共用・共通する各種書類などについて>

全労済自治労共済本部からのご案内は、従来通りです。ただし、全労済全体で共用・共通する帳票(パンフレットや各種書類などの一部)では、「こくみん共済 coop」(新愛称)を使用してのご案内になります。組合員の皆さまの手続き等は、必要ありません。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会 自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。